様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年 9月16日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）びぷろじーかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 ＢＩＰＲＯＧＹ株式会社  （ふりがな）さいとう　のぼる  （法人の場合）代表者の氏名 齊藤　昇  住所　〒135-8560  東京都 江東区 豊洲１丁目１番１号  法人番号　2010601029542  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　統合報告書2024 | | 公表日 | ①　2024年 9月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ HOME ＞ 株主・投資家情報＞ IRライブラリ＞統合報告書  　https://www.biprogy.com/invest-j/uploads/ir2024.pdf  　１）P.10-13 CEOメッセージ「経営方針（2024-2026）」で 実現したいこと、経営方針（2024-2026）の位置付け  ２）P.14 価値創造プロセス  ３）P.16 Vision2030～目指す姿～  ４）P.48 BIPROGYグループの技術戦略 | | 記載内容抜粋 | ①　１）  【経営方針（2024-2026）で実現したいこと】  ・新たな「経営方針（2024-2026）」では、事業活動を通じて「社会的価値」と「経済的価値」の創出を加速し、市場・ 顧客から「共に社会課題を解決したい企業」として想起される存在となることを目指します。具体的には、現在の収益源である「コア事業」で強みのある領域に注力し、提供 価値と収益性を高め、新たな収益の柱である「成長事業」で持続性のある新たな事業ポートフォリオを生み出していきます。  ・「経営方針（2024-2026）」のキーワードは、データ活用、AIと考えています。各企業には山のようにデータがありながら、それをうまく活用しきれていないケースも散見されます。そこで、成長事業戦略の重点戦略に「市場開発」を掲げ、お客様の経営判断を支援する、データサイエンスとAIによるデータ利活用サービスを展開していきます。  【経営方針（2024-2026）の位置付け】  市場・顧客から「共に社会課題を解決したい企業」として想起される存在となり、「社会的価値」と「経済的価値」を創出し、企業価値1兆円の企業グループを目指します。永続的な事業成長に向けた両利きの経営を実行し、 持続性のある新たな事業ポートフォリオを確立します。  ２）  【価値創造プロセス】  BIPROGYグループは、これまでに培ってきた強みを活かし ながら業種や業界の垣根を越えて連携するビジネスエコシステムを拡大し、社会的価値と経済的価値を創出していくことにより、持続可能な社会の実現を目指していきます。  ３）  【Vision2030～目指す姿～】  「Purpose」のもと、2030年に向けて進むべき方向性を定めたものが「Vision2030」です。「Vision2030」では、「レジリエンス」「リジェネラティブ」「ゼロエミッション」という 相互に関連する3つの社会インパクトを創出するため、さまざまなサービス、プロダクト、企業、利用者をマッチングで きるビジネスエコシステムやプラットフォームを、社会の共有財であるデジタルコモンズとして創造し、提供したいと考えています。  ４）  【BIPROGYグループの技術戦略】  「経営方針（2024-2026）」では、現在の収益源であるコア事業と、新たな収益の柱である成長事業に対する技術戦略を定めています。これまでに培ってきた当社グループの強みと事業時間軸を踏まえ、技術ポートフォリオを再構築し、コア事業の開発DXを進めるとともに、成長事業の市場開発領域の高付加価値化・高度化を加速する技術強化に注力します。また、先端技術と次世代デジタル技術の発掘・獲得・実装により、持続的な事業成長を目指します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　当該公表ドキュメントは経営会議承認の上、取締役会への報告プロセスを経て、公表を実施しています。  なお、アニュアルレポートに相当する開示資料は当社においては取締役会報告事項としています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　統合報告書2024  ②　2025年3月期通期決算説明会  ③　BIPROGYグループの技術への取り組み | | 公表日 | ①　2024年 9月30日  ②　2025年 4月30日  ③　2025年 3月 7日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ HOME ＞ 株主・投資家情報＞ IRライブラリ＞統合報告書  　https://www.biprogy.com/invest-j/uploads/ir2024.pdf  　１）P.22-24　経営方針（2024-2026）  ２）P.50　AIに関する取り組み  ②　当社ホームページ HOME ＞ 株主・投資家情報＞ IRライブラリ＞説明会資料  　https://www.biprogy.com/invest-j/uploads/presentation2025q4\_s\_j.pdf  　P.13　BIPROGYグループのAI活用  ③　当社ホームページ HOME ＞ 企業情報＞ 技術への取り組み＞ BIPROGYグループの技術への取り組み  　https://www.biprogy.com/com/techstrategy/  　注力技術テーマ | | 記載内容抜粋 | ①　１）  【経営方針（2024-2026）】  「3つの基本方針」  １．持続性のある事業ポートフォリオ確立による企業価値の向上  【コア事業戦略と成長事業戦略】  これまで積み上げてきた経営資本をもとに、積極的な成長投資を行い、コア事業と成長事業の両利きの経営を推し進め、新たな事業の柱を生み出します。この事業の柱を、持続可能な事業ポートフォリオとして確立し、企業価値１兆円を目指し、チャレンジしていきます。  コア事業＞  　集中と選択により、強みのある領域を確立し、提供価値と収益性を高める  （重点戦略）  　・注力領域／顧客への経営資本配分  　　- 優良な顧客基盤と徹底した業務‧顧客知⾒をもとにしたアセットを軸に、ファイナンシャル、リテール、エネルギー、モビリティ、OTインフラを注力領域として設定  　・開発生産性向上の促進  　・サービス型ビジネスの拡大  成長事業＞  　積極的な投資により、提供価値を高め、新たな収益基盤を確立する  （重点戦略）  　・市場開発　新たなサービス領域・シェアの獲得／拡大  　　- お客様の経営判断を支援する、データサイエンティストとAIによるデータ利活用サービスの展開  　　- お客様がコア業務に集中できるよう、デジタルワークプレイス∕セキュリティ∕クラウドマネジメント等のマネージドサービスの展開  　・事業開発　社会DX事業の共創と展開の加速  　・グローバル　ASEAN主要国でのビジネス展開と北米等マーケットへアプローチ強化  ２．経営資源配分の最適化  　＞投資戦略　注力領域への積極的な投資  　＞人財戦略　事業戦略と連動した人的資本配置  　＞技術戦略　事業戦略を加速する技術強化  　＞財務戦略　キャピタル・アロケーションの最適化  ３．グループ経営基盤の強化  ２）  【AIに関する取り組み】  当社グループでは、「データ分析やAI 利用技術で企業・社会課題を解決する」ことをコンセプトに、各種サービスを開発・提供しています。また、飛躍的な精度向上で注目を集める生成AIに関しては、利用ガイドラインを策定し、状況に応じて継続的に見直しながら、システムインテグレーション事業、自社事業、自社業務での有効活用に取り組んでいます。生成AIに関する案件はお客様からの相談も増加しており、当社が長年取り組んできた自然言語処理技術のノウハウや知財を活かして、差別化されたビジネスを展開していきます。  ②　生成AIを3つの領域で活用することで企業全体の価値向上を目指しています  生成AIの活用方針＞  ・サービス差別化  生成AIを当社独自のソリューションやサービスに組み込むことで、社会・顧客への提供価値 を高め、他社との差別化、競争力強化を図る  ・システム開発QCD向上  システム開発を大幅に自動化し、効率的でスピード感のある開発を実現、プロジェクト期間の短縮、コストの削減、そして品質の向上を目指す  ・柔軟な働き方の実現  定型的な業務の自動化等により、社員がより 付加価値の高い業務に集中できる状態を実現 し、組織全体や会社としての生産性向上と、より柔軟で効率的な働き方を実現  ③　1.開発プロセス変革（開発DX）  システム開発プロセスのさらなる標準化や生成AIや自動化ツールの活用によりシステム開発を大幅に自動化し、パートナー企業とともに効率的でスピード感のある開発を規模によらず実現できること、自社のサービスやプロダクトにAIが組み込まれ今以上に魅力的なサービスや製品をお客様に提供できていることを目指します。  2.マネージドサービスを支える技術強化  マネージドサービスをBIPROGYグループにおけるリカーリング型の新たな収益の柱となるべく、セキュリティ、クラウド領域における基盤・運用技術の刷新とAI・自動化によるサービスの高度化を行い、複雑化するエンタープライズITシステム管理・運用のベストプラクティスを提供するだけに留まらず、得られたデータ活用により、新たな価値提案を通じてお客さまへ付加価値を還元し、ビジネスパートナーとなることを目指します。  3.顧客DXパートナーに資する利用技術・適用技術の高度化  データ活用やUXデザインなどの技術を融合し、お客様の事業変革や課題解決を推進するDXパートナーとなることを目指します。  4.AIによる顧客・社会課題解決手段の獲得  業種・用途に特化した生成AIの開発技術の獲得、頭脳としての生成AIの活用、生成AIによるデータ分析の高度化を行い、業務領域・事業戦略とAIの親和性（実現性・期待効果）から注力領域を複数選定し、「○○のDXを実現するAIならBIPROGY」と想起されるような用途特化型の差別化技術、圧倒的な実績を保有する企業となることを目指します。マルチモーダル技術を活用し、デジタル空間だけではなくリアル空間でも人間の作業を代替する生成AI技術の整備を進めます。  5.次世代デジタル社会インフラ実装技術の発掘と獲得  次世代デジタル社会において実現される、社会・経済活動の場であるメタバース、フィジカル空間を再現したシミュレーション環境であるデジタルツイン、そして自己主権の下でトラストなデータを自由かつ安全に流通させるデータスペースを構築する新技術の早期獲得と事業可能性の見極めを行い、次世代デジタル社会インフラ実装技術による社会課題解決を推進する企業となることを目指します。獲得を目指す技術には、web3、ブロックチェーン、トークン、分散型識別子、IoT、エッジコンピューティング、xR、空間コンピューティング、IOWN、社会システムアーキテクチャなどが含まれます。  6.量子コンピューティングの先端技術の発掘と獲得  量子アニーリング技術の獲得と事業化見極め及び量子ゲート最新技術の調査研究を行い、量子業界で認知された理論や方法論を学術界から吸収し自社に取り込むことで、実ビジネス界への適用を推進する中心企業となることを目指します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　当該公表ドキュメントは経営会議承認の上、取締役会への報告プロセスを経て、公表を実施しています。  なお、アニュアルレポートに相当する開示資料は当社においては取締役会報告事項としています。  ②　当該公表ドキュメントは経営会議承認の上、取締役会への報告プロセスを経て、公表を実施しています。  なお、アニュアルレポートに相当する開示資料は当社においては取締役会報告事項としています。  ③　取締役会より承認権限を委譲された意思決定機関「技術戦略委員会」で承認 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　統合報告書2024  　１）P.42-44　人的資本戦略  ２）P.45　人財ポートフォリオ  ３）P.48　技術戦略の推進体制 | | 記載内容抜粋 | ①　１）  【人的資本戦略】  事業戦略と連動した人財戦略＞  「経営方針（2024-2026）」では、事業戦略と結びついた注力投資領域と、強化人財を設定した人財戦略を策定し、人財に対して積極的に投資をしていきます。事業戦略と人財戦略との連動性は下図の通りであり、2021〜2023年度に整備した、ROLESを軸とする人的資本マネジメントのための基盤を最大限に活用して、各種施策につなげていきます。「経営方針（2024-2026）」において強化する人財タイプとして、強みのある国内サービス事業を中心とするコア事業では、「顧客ビジネスアーキテクト」と「高度プロジェクトマネージャー」を、今までにない新たな提供価値を創造する成長事業では、「ビジネスプロデュース人財」と「グローバル人財」と設定しています。  配置と育成＞  当社グループでは、コーポレートステートメントおよび「Purpose」に掲げる「先見性」と「洞察力」を磨き、時代とともに変化する社会課題を解決していくうえで、一人ひとりの個人が主体となって自らのキャリアを構築することが不可欠であると考えています。そのため、BIPROGY CDP（Career Development Program）を設計し、社員のスキル・能力開発や組織力強化などに投資し、イノベーションを生み出す多様な人財およびシステム実装力を備えた人財の能力強化を図っています。  　具体的には、上司と部下による定期的なキャリア面談、1on1「ユアタイム」、年代別キャリアデザイン研修、社内外のキャリア相談窓口の設置等を通じて、主体的なキャリア構築を支援しています。また、自主参加型のプログラム、社内公募制度、社内外の副業・兼業制度、ROLESを軸とした育成プログラム、オンライン型自己学習プログラム等の整備により、今後も社員自らチャレンジできる機会を拡充し、一人ひとりのキャリアウェルビーイングの追求を推進していきます。加えて、組織全体の人財育成の進捗状況や個人の多様な経験をデータとして可視化・蓄積し、アサインメントや育成に活用していきます。  ２）  【人財ポートフォリオ】  ・顧客ビジネスアーキテクト／300人以上（2026年度）  ・高度プロジェクトマネージャー／300人以上（2026年度）  ・ビジネスプロデュース人財／100人以上（2026年度）  ・グローバル人財／70人以上（2026年度）  ３）  【技術戦略の推進体制】  技術戦略委員会を基点に各関係組織が連携し、戦略を立案・執行しています。技術戦略委員会は、当社グループが取り組むべき技術分野を定め、その対象技術の獲得・強化・事業適用に向けた開発、投資、活用等の技術戦略および、その実行計画に関する妥当性を審議します。また、実行計画の進捗状況のモニタリングも行っています。  技術戦略委員会＞  オーナー：CDO　サブ：CMO、CTO  ※CDO：チーフ・デジタル・オフィサー／ CMO：チーフ・マーケティング・オフィサー／ CTO：チーフ・テクノロジー・オフィサー |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　統合報告書2024  　１）P.34　「経営方針（2024-2026）」財務戦略（キャピタル・アロケーション）・投資戦略  ２）P.44　人的資本投資  ３）P.50　AIに関する取り組み  ４）P.51　研究開発、持続的な事業活動に向けた特許戦略 | | 記載内容抜粋 | ①　１）  【「経営方針（2024-2026）」財務戦略（キャピタル・アロケーション）・投資戦略】  　成長投資700億円＋α  　- 出資･M&A　500億円+ α  　- 研究開発　200億円  ２）  【人的資本投資】  人的資本投資額（計画）  2024–2026年度 3カ年 140～150億円  ３）  【AIに関する取り組み】  当社グループでは、「データ分析やAI 利用技術で企業・社会課題を解決する」ことをコンセプトに、各種サービスを開発・提供しています。また、飛躍的な精度向上で注目を集める生成AIに関しては、利用ガイドラインを策定し、状況に応じて継続的に見直しながら、システムインテグレーション事業、自社事業、自社業務での有効活用に取り組んでいます。  倫理的・法的・社会的課題（ELSI: Ethical, Legal and Social Issues）への対応＞  当社グループは2020年2月に「BIPROGYグループのAI倫理指針」を策定、その後の内外環境の変化を踏まえて2022年5月と2024年3月に改定版を発表しました。2023年4月には、「ChatGPTなど生成AIの業務利用についてのガイドライン」を策定しています。また、2020年度より全役職員を対象にセキュリティやプライバシーなどデータ主体の保護、人権の尊重と個人の自律、適切な範囲でのAI 利用などに関して周知・教育を実施しています。  BIPROGYグループのAI倫理指針→  https://www.biprogy.com/com/ai\_ethics\_principles\_BIPROGY\_group.pdf  生成AIの業務利用を可能にするサービス例＞  ・「Azure OpenAI ServiceスターターセットPlus」  （効率的な生成AIの業務利用を可能に）  当社グループにおいても、「Azure OpenAI ServiceスターターセットPlus」と同様の構成で、2023年6月よりChatGPTを業務利用しています。  ４）  【研究開発の投資テーマと主な事例（2023年度）】  ・サービス・商品等の開発  ・新技術に関する研究・開発  未来における社会変化と技術活用の予測および先端技術の探索マップ整備、技術動向調査と事業機会の探索、技術全体のポートフォリオの整備・評価・運用  ・基盤となる技術や先端技術等の研究・開発  現実世界の現象をモデリングして仮想空間に取り込み、数理的な解析やシミュレーションによって、現象の解明や理解を促進することで課題解決につなげる手法の研究開発  【持続的な事業活動に向けた特許戦略】  特許管理部署を配置し、当社グループのビジネス活動に貢献する特許権取得を促進するとともに、他社の特許権を侵害しないよう、調査活動を行っています。当社グループに重要な技術については知的財産として保護するため、必要に応じて特許出願を実施しています。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　統合報告書2024 | | 公表日 | ①　2024年 9月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ HOME ＞ 株主・投資家情報＞ IRライブラリ＞統合報告書  　https://www.biprogy.com/invest-j/uploads/ir2024.pdf  　１）P.23　経営方針（2024-2026）  ２）P.18-19　マテリアリティのKPIと目標  ３）P.45　人財ポートフォリオ | | 記載内容抜粋 | ①　１）2026年度目標  調整後営業利益率　　　　　　11.0%  （参考）P11  「経営方針（2024-2026）」の目標である、調整後営業利益率11.0％を達成するためには、自身の生産性も上げていかなければなりません。そのために当社グループ内においても生成AIなどの新技術を導入していきます  ２）マテリアリティのKPIと目標  ・社会課題の解決を目的とした事業による売上／2023年度比6倍以上（2030年度）  ・マネージドサービス事業の売上成長率／2023年度比3倍以上（2026年度）  ・新規事業開発を推進する人財数／100名以上（2026年度）  ３）人財ポートフォリオ  ・顧客ビジネスアーキテクト／300人以上（2026年度）  ・高度プロジェクトマネージャー／300人以上（2026年度）  ・ビジネスプロデュース人財／100人以上（2026年度）  ・グローバル人財／70人以上（2026年度） |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2024年 9月30日 | | 発信方法 | ①　統合報告書2024  　当社ホームページ HOME ＞ 株主・投資家情報＞ IRライブラリ＞統合報告書  　https://www.biprogy.com/invest-j/uploads/ir2024.pdf  　P.8-13　CEOメッセージ | | 発信内容 | ①　CEOメッセージ  ・コア事業戦略においては、優良な顧客基盤と徹底した業務・顧客知見をもとにしたアセットを軸に、ファイナンシャル、リテール、エネルギー、モビリティ、OT※2インフラを注力領域として設定しています。例えばリテールでは人手不足の課題がありますが、その解消のためにはDXが有効でしょう。金融機関では、営業店舗を縮小していく流れにありますが、お客様とのタッチポイントをこれまで以上に増やし、より付加価値の高いサービスを提供していくことが求められます。ここでもDXが重要な鍵となり、そうしたビジネスにも、しっかり取り組んでいきます。  ・「経営方針（2024-2026）」のキーワードは、データ活用、AIと考えています。各企業には山のようにデータがありながら、それをうまく活用しきれていないケースも散見されます。そこで、成長事業戦略の重点戦略に「市場開発」を掲げ、お客様の経営判断を支援する、データサイエンスとAIによるデータ利活用サービスを展開していきます。また、世界的に問題となっている情報セキュリティにも向き合わねばなりません。これも市場開発の戦略として、お客様がコア業務に集中できるよう、デジタルワークプレイス、セキュリティ、クラウドマネジメントなどのマネージドサービスを展開します。  ・また、「経営方針（2024-2026）」の目標である、調整後営業利益率11.0％を達成するためには、自身の生産性も上げていかなければなりません。そのために当社グループ内においても生成 AIなどの新技術を導入していきます  ・当社グループの技術面の強みとして、「徹底した顧客・業界理解」「プロジェクトマネジメントのノウハウとその言語化」が挙げられます。お客様の業務、マーケットをよく理解し、そこにあるデータをどう活用するか、提案していくことを得意としています。ITの力は「見える化」できることです。最近の例で言えば、あるお客様の設備関連のデータが、今後故障しやすい場所と、メンテナンスすべきことを教えてくれ、そこから新しいサービスに展開することができました。お客様が保有する膨大なデータを、ただ分析してお返しするだけでなく、お客様と共にサービスをつくるチャンスがあるのです。  ・そうしたビジネスをつくることのできるエンジニアの育成にも注力しており、実際、当社が投資しているAI 関連の会社に、当社のエンジニアが出向し、データの扱い方を学んでいます。そこで得た知識を、お客様へのサービスにつなげています。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2019年 7月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 代表取締役社長の指示のもと、経営会議および情報システム投資委員会の配下にて、CIO（チーフ・インフォメーション・オフィサー）である執行役員を中心に、デジタル技術に係る動向調査や自社ITシステムの課題把握を行っています。  自社ITシステムの課題のうち、業務プロセス全体の再構築（BPR）については、CDO（チーフ・デジタル・オフィサー）である常務執行役員が主導し、現場部門との連携を通じて課題の洗い出しと改善施策の立案を進めています。  また、デジタル技術の進展に伴う新たな課題については、技術戦略委員会の枠組みの中で、CTO（チーフ・テクノロジー・オフィサー）である業務執行役員が中心となり、技術的観点からの課題抽出と対応方針の検討を行っています。  代表取締役社長とCIO、CDO、CTOは、経営会議や各種委員会活動を通じて情報を共有し、全社的な視点で情報処理システムに関する課題を把握し、戦略的な意思決定に反映させています。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年 6月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 当社は、当社の情報セキュリティおよび個人情報保護に関するマネジメントシステムの総合的な点検及び評価を実施しています。監査基準は、情報セキュリティマネジメントシステム要求事項（JIS Q 27001:2023）、個人情報保護マネジメントシステム要求事項（JIS Q 15001:2023）および関連社内規程です。関連する法令等は、情報セキュリティ管理基準（経済産業省　平成28年改正版）、個人情報の保護に関する法律（令和7年6月施行版）、個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン及びその他関連省庁のガイドライン、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドラインです。  サイバーセキュリティに関する対策として、2024年度にNIST CSF2.0を活用し、第三者によるアセスメントを実施しました。脆弱性への対応としては、脆弱性情報の収集・分析・社内展開を行うとともに、インターネット公開サービスに対する脆弱性診断やクラウド環境の監視プロセスおよび体制を整備・運用しています。また、外部公開資産の可視化とそれに対する脆弱性の把握・管理のため、SaaS型セキュリティ評価プラットフォームを活用し、アタックサーフェス管理を推進しています。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。